

第6回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 第5回安曇野市水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成19年1月22日 午後1時30分から午後3時35分まで
- 3 会 場 豊科総合支所 第1会議室
- 4 出席者 委員側 平林委員、中島委員、塚田委員、磯野委員、松村委員、矢ヶ崎委員
窪田委員、山崎委員、加々美委員、
- 5 出席者 市側 小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長、嶋田課長
曾根原課長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成19年1月30日

協 議 事 項 等

会議概要

- (1) 開 会
- (2) 委員会長挨拶
- (3) 議 事
 - ① 第5回会議概要について
 - ② 料金改定の概要及び具体案について
 - ③ 答申案について
- (4) 閉 会

2 審議事項

① 第5回議事概要について

事務局：資料説明

質問なし

② 料金改定の概要及び具体案について

事務局；資料説明

会 長：事務局より説明されました。質問お願いします。

委 員：お手元の手書きによる用紙は前回提示された答申案に対する私の要望です。値上げ15パーセントと具体的な数値を答申で出すのは良くない、この数値的な議論は穂高地区内の住民で議論して頂きたいと思う。市全体の料金改定だったらこの単位で意見を言う事は出来るのですが、自分の住んでいない穂高の料金に対しては何も言う事は出来ないと思いますが、皆様はどのように思われますか。

委 員：将来料金を統一する方向で、先ず穂高の赤字を解消する事。その為には5年位のスパンで値上げはやむを得ないと言う方向になったのは、事務局が状況を説明し内容を私達が審議し結論を出したと言う形だ。また、穂高住民だけでこの審議会を開いても同じ結果となったはずだ。

委 員：審議結果にはある程度方向性に具体性が無ければいけない。今までの会議の結果15

パーセントと言う具体的な数値を出さないと私自身は納得出来ない。今までの審議委員会で、私は「安曇野市に合併したから不足する部分を余っている部分で補い会いましょう」と主張してきた。しかし値上げは審議の結果だ。審議委員として行政から説明をして頂き、その審議結果の答申であるから具体的な方向を示して行かないと一歩進まないと思う。

委員：手書きの訂正案を拝見させて頂くと、穂高住民へ十分な周知し理解してもらうようにされているが、合併して何故穂高だけ値上げするのか穂高地区住民に納得して貰えないと思う。それと、前回配布された答申案で“15パーセント程度値上げが妥当であると判断します”とされていたが“15パーセント程度値上げはやむを得ない”として貰いたい。

委員：今までの審議によって、15パーセント値上げはやむを得ないと言う認識の中で進めて来たから“やむを得ない”というのは共通認識だ。合併前に穂高は大きな投資をして来て、それによる問題解決が喫緊の課題だった。今回は審議の内容が穂高に集中するのは仕方ない事だ。

委員：今まで議論してきた結果の15パーセント値上げであり、その数値は入れるべきだ。そのように具体的な数値を入れたしっかりした答申をしないと今まで審議してきた意味が無くなってしまう。

会長：協議の結果明確な答申のほうが良いとされましたのでその方向で行きましょう。

事務局：穂高地区の料金体系は資料通り増増制を敷く形で考えさせて頂く。別荘料金について隣の家が一般扱いで、そのまた隣が別荘扱いのケースが非常に多い状況だ。隣同士で料金が異なるというのは如何なものかと合併前から考えていたようなので、今回別荘用については一般用と料金を統一したいと思う。

委員：別荘地区のお宅は住民税を払っているのか。

事務局：別荘は均等割りが課税される。別に固定資産税が資産の状況により課税される。

委員：税金を納めている率が低ければ料金に差が設けられても良いと思うが。

事務局：隣同士で一般用と別荘用で料金が異なるのが問題と考える面と、中には定住しているのに住民票が無い関係で別荘扱いになってしまうケースもあり、この際統一したいと考えている。

会長：他に何か質問ありませんか。それでは②料金改定の概要及び具体案について資料④の体系が最良と言う事で良いでしょうか。(異議なし)

会長：それでは③答申案に移ります。

委員：答申案に“料金改定”と言う言葉が出てくるのですが“値上げ”と言う文字が出てこない。文章全体を見れば値上げを簡単に察する事が出来るのであるが、“値上げ”と言う言葉を使ったほうが良いと思う。それから2答申事項の部分で“その為の料金改定の必要”の部分で“値上げによる料金改定と”はっきりとした方が良かった。次に隣のページの3行目に“現在、穂高事業においては”と言う部分に“穂高においては合併以前から進められている第五次拡張事業によりその投資的経費は巨額でありました”とした方が良いと思う。

委員：答申にあえて“値上げ”という言葉を使う必要は無いと思う。今まで値上げすると言

う立場で参加していないし、むしろ事務局側で当初20パーセント値上げをした方が良くと示されたのですが、そこを何とか抑える方向で審議してきた結果の15パーセントであり“値上げ”と言う言葉は要らないと思う。

委員：このままでは文章が曖昧に感じる。2答申事項2枚目下から4行目の“料金改定率については15パーセント程度が妥当である”と言う部分に対して、値上げするのか値下げするのか分からない。それから15パーセント値上げの根拠が分からない。皆で考えて来て15パーセント値上げになってきた経過もあるからもう少しはっきりしておいた方が良いのでは。答申書は公文書であっても、誰が読んでも解り易いはっきりとした内容で作成すべきだ。

委員：答申書は資料の添付も可能か。

事務局：可能である。

委員：文章は資料をつけてしまうと、付帯資料に頼りすぎてより解り難くなってしまふことがある。従ってこの答申案はもう1行2行付け加えるだけで良い内容になると思う。

委員：穂高がこのように厳しい経営状況になった経過として、第五次拡張事業について触れた方が良くと思うが。

委員：今回の第五次拡張事業は3期目との事ですが、穂高の経営が厳しくなったのは3期目の問題では無いのですか。

事務局：そうです。1期から3期までの積み上げの結果になります。

委員：逆に、工事の内容について私たちは詳細が解らないから第五次拡張事業の事は触れないで答申した方が良くと思います。

会長：“15パーセント値上げ”を記入する事について採用してよろしいでしょうか（異議なし）。第五次拡張事業について触れるか否かですが、私たちは事業の詳細まで解らない為、原文のまま触れなくて良くと思うのですが。（異議なし）

委員：答申は一般の人も見る事もできるのか。

事務局：出来ます。ホームページにアップされるし、広報にも掲載する予定である。

委員：だとしたら市民にも解り易いよう更に詳細な内容を入れた方が良くと思うが。

委員：気持ちは解ります。今までの話の中で料金改定は合併前には急務事項として扱われていなかったと認識しています。実際はどうだったのか。

事務局：以前、穂高では厳しい状況だったのに値上げしなかったのかという質問があったが、当時町長と値上げについて検討した結果、利益積立金が残っている間は値上げしない方向になった。そして、平成20年頃に値上げをする方針だった。合併協議の際に料金統一について検討したが、高い料金の所を値上げする事は如何なものかと当時考え、それは合併後の検討事項にした経過もある。

事務局：合併する前に料金改定をしなくてはいけなかったのでは無くて、料金改定を検討している時に合併になったと言う事だ。

委員：合併して市になった。だから値上げする言うふうに解釈されない為にも本来穂高地区単独では20パーセントの値上げが必要だったのであるが、合併効果により15パーセントに留まったと言う面についても触れた方が良くと思う。

委員：将来料金統一の際に一箇所でも赤字を有している所があつてはいけない、その為穂

高を5年間目安に値上げし損失を解決する行程であるとされているから、2答申事項1枚目下で“慢性的な赤字経営に陥るとともに多額な累積欠損金を抱えてしまうものと判断”の部分に、課題である事業統合と料金統一に障害が出る事を追加した方が良いと思うが。

事務局：それではその部分に入れる文章は“今後の課題であるすみやかな事業の統合、料金の統一の支障となるものと判断しました。”として良いか。

会長：これらの部分はこれで良いでしょうか（異議なし）。

委員：答申事項の最後に穂高地区において15パーセント値上げで運営する期間について明記したほうが良いと思うが。

委員：当然、見直しにおける誤差は出てくると思うが期間は具体的にした方が良いです。

事務局：料金統合する際に、各地区の料金設定期間と検討時期の調整を行うから今回とりあえず3年としては如何か。状況も変わるので長い期間にしないほうが良いと思う。

会長：それでは設定期間3年に関わる文言を挿入して貰う事で宜しいでしょうか。（異議なし）

委員：2答申事項2枚目の下から6行目に“料金改定率は市民感情に配慮しながら、必要最小限にとどめるべきとの結論に達しました。”となっていますが、その部分を“一般家庭への影響に配慮し”としたほうが良いと思う。それから付帯意見の④の“厳しい措置を講じる”部分はどのような意味か。

事務局：滞納があったら供給を止める事になっていて、現在もそのようにしている。

委員：その部分は実際現在も行っている部分だから省いても良いと思う。

事務局：本日の審議会の運びで、付帯意見案①の部分は本文に入るから、①は“豊科の料金体系にあわせる事による逓増制導入”の内容に変更して良いでしょうか。それと、④については“利用者公平の観点から、収納率向上に努めるように”と言う内容に変えます。

会長：他になにかありませんでしょうか。答申については今日の審議会の内容で良いでしょうか（異議なし）。

事務局：本日のご意見のもと、早急に作成しまして皆様のお宅に大至急郵送します。ご覧頂きまして、ご意見がございましたら事務局へお知らせ頂きたいをお願いします。

各委員：異議なし

会長：それでは答申の内容は決まりました。提出についてはどうでしょうか。

事務局：皆様全員においで頂くのは、大変でしょうから、市長とのスケジュールを確認しながら会長と副会長で提出して頂く事も出来ます。

各委員：異議なし

会長：それでは、長時間にわたり大変お疲れ様でした。とりあえず今回の諮問に対しての答申が決定しました。新年度も引き続き審議して行きますのでよろしく願いいたします。

以上